

江南市廃棄物減量等推進協議会 令和元年度第3回会議 会議録(要旨)

●日時 令和2年2月17日(月) 午後2時00分～午後4時00分

●場所 江南市役所防災センター2階 防災セミナー室

●出席委員(17名)

会長 岩井 喜美子	副会長 石井 進
委員 高田 和明	委員 西部 茂夫
委員 武田 ともみ	委員 多湖 直希
委員 古田 みちよ	委員 川合 龍司
委員 小林 弘子	委員 古田 一二三
委員 望月 晴夫	委員 藤田 泰雄
委員 黒岩 弘子	委員 高木 則雄
委員 苅谷 有朗	委員 松浦 大介
委員 堀場 敏之	

●欠席委員(12名)

委員 藤澤 薫	委員 岩田 節明
委員 間宮 孝博	委員 関 英司
委員 山田 沖勝	委員 水野 祐助
委員 秦 公輝	委員 富山 賢二
委員 八木 幸男	委員 田中 義和
委員 馬場 智紀	委員 政木 幸吉

●事務局

環境課 主幹 牛尾 和司  
環境課副主幹 横川 幸哉  
環境課 主任 米嵩 浩之  
環境課 書記 高田 奈美

●会議経過

(事務局) それでは、定刻となりましたのでただいまより令和元年度第3回江南市廃棄物減量等推進協議会を始めます。

始めに、協議会会長より、ごあいさつお願い致します。

<会長あいさつ>

(会長) それでは、議題に入らせていただきます。

議題①の「令和元年度協議会活動報告」について事務局より説明をお願いします。

**事務局説明**

(会長) ただ今、令和元年度協議会活動報告について事務局より説明がありましたが、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いします。

《質疑特になし》

続いて、議題②「環境フェスタ江南2019事業報告」について、事務局より説明をお願いします。

#### 事務局説明

(会長) ただ今、環境フェスタ江南2019事業報告について事務局より説明がありましたが、ご質問等がございましたら、ご発言をお願いします。

委員

動員のために環境フェスタ実行委員と、消費生活展実行委員、それぞれが役割を決めてどうしたら観客動員が増えるのかということを考えていただきたい。なぜかという、全員で考えても、意見が纏まらない。専任した方々で動員方法を考えて、それぞれの役員同士で話し合って考えていただくようなやり方を取り入れていただきたいと思う。

委員

消費生活展実行委員会は友人知人、地元の区長、老人会などにも宣伝に回り一定の成果は得られたと思う。

委員

先程の発言の趣旨としては、消費生活展と環境フェスタ双方で宣伝している内容が重複しているところがあるため、その内容をお互いに把握していれば効率的に宣伝することができる。せっかく合同で開催しているのだから、動員計画も合同で行ってほしいということ。

委員

動員計画につきましては、来年度に申し送りということで事務局どうか。

事務局

消費生活展と環境フェスタの合同会議が一度あるため、その際に互いの動員企画を提出し、重

複部分や重点部分に関して意見を出し合う場を設ければ、効率的に行うことができると考えます。

委員

個人プレイは良くないため、それぞれの会議で提案・承認を受けてから合同会議において決定する。そのような方式が最良と考えます。くれぐれもスタンドプレイだけは避けてください。

(会長) 続いて、議題③「令和元年江南市レジ袋削減推進委員会収支状況」について、事務局より説明をお願いします。

#### 事務局説明

ただ今、令和元年江南市レジ袋削減推進委員会収支状況について事務局より説明がありました。が、ご質問等がございましたら、ご発言をお願いします。

事務局

これに関連した事項としまして、本年7月1日から、国の方針により“レジ袋有料化”がスタートいたします。昨今の廃棄物や資源の制約、海洋プラスチックごみ問題、地球温暖化などの環境問題に対し、プラ資源の有効活用や、ワンウェイプラごみの削減、ライフスタイルの見直しなどを図ることを目的としており、各種商品小売業において実施されるものです。

現在江南市では、江南市廃棄物減量等推進協議会特別委員会をもって、レジ袋削減推進委員会を設置し、スーパーや農協の複数店舗と“レジ袋削減・有料化に関する協定”を締結しております。

そのうち、数店舗からレジ袋有益化収益金として寄付金受領しており、環境フェスタ江南の事業費として、また、緑のカーテンチャレンジセットとして、物品の受領をしているところでございます。

この7月からのレジ袋有料化がスタートした後は、全国的に有料化が義務となることから、今後において、レジ袋削減推進委員会をどうしていくのか、また、各店舗との協定をどうしていくか、寄附についてどう判断されるのかが課題となっておりますので、ここで少しご意見をいただけたらと存じます。

事務局としましては、レジ袋削減推進委員会の目的は達成されますので、6月末を以って委員

会は廃止してはどうかと考えております。また、現在の寄付金残余については、引き続き環境フェスタ江南の事業費や各種環境問題の啓発事業費へ充てていけたらと考えており、寄付金の管理につきましては、今後検討してまいります。

現在、寄附金や物品を頂いている、企業・店舗につきましては、義務化により他の企業も同じ立場に立つこととなるため、今後においても寄附を頂けるのか否かについて、意見を聞きながら協議していきたいと考えております。

また、この事業は、江南、犬山、扶桑、大口の2市2町で協議をし、足並みをそろえて開始した事業でありますので、1市2町と調整しながら、今後検討してまいります。

#### 委員

「有料化イコール削減」ではないと思う。有料でも買う人は買うものである。成果に関して言えば、有料になれば、今までよりはっきり持参率がわかる。そういう成果を出さないと、ほんとに削減になったかどうか、分からないと思う。

#### 事務局

7月1日から法律でレジ袋が全国で有料になるということで、ご意見いただきましたが、他にもご意見あると思いますし、寄附をいただいている企業・店舗の意向もあります。今言いました市の考えというのは、今のところの考えです。もともと犬山、江南、大口、扶桑2市2町で始めた事業ですので、1市2町との調整もそうですし、市内の小売店の意向というのもありますし、また次回以降の協議会において進めていきたいと思っております。まだまだ国の動きも分かりにくい部分もありますし、市内の事業者もまだ7月からに向けて具体的に考えてみえないところもあると思っておりますので、そういうようなことをいろいろ調整しながら決めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(会長) 続いて、議題④「江南市災害廃棄物処理計画」について、事務局より説明をお願いします。

#### 事務局説明

(会長) ただ今、江南市災害廃棄物処理計画について事務局より説明がりましたが、ご質問等

がございましたら、ご発言をお願いします。

委員

災害時廃棄物について、机上でなく、実際の体制を少しずつ整えていかなければならない。体制づくりを5年とか10年くらいでごみの搬入経路など整備していかないと感じる。なかなか蘇南公園まで持って行くことは難しい。その辺りの体制をどうするかということを、市民によくわかるようにこれから時間をかけてやってほしいと思う。

事務局

災害廃棄物処理計画については国が災害廃棄物の処理の指針を出しておりまして、それに基づいて愛知県も災害廃棄物処理計画を作っております。江南市も、今回国の指針に基づいて作成しました。これは最初の段階なので、ご理解いただきたい。今回これを策定してから次へ繋がっていく話、県や他の市町村に合わせて処理計画を国の指針に基づいて策定できたということ。これから次の段階に入っていくため、またご意見いただければと思います。

(会長) 続いて、議題⑤「江南市ごみ処理基本計画」について、事務局より説明をお願いします。

**事務局説明**

(会長) ただ今、江南市ごみ処理基本計画について事務局より説明がありましたが、ご質問等がございましたら、ご発言をお願いします。

《質疑特になし》

(会長) 続いて、議題⑥その他について事務局よりなにかございましたらお願いします。

**事務局説明** (雑紙の収集について)

委員

資源ごみ回収のことでひとつ苦言を言わせていただく。私の地区では剪定枝・草が毎回20袋くらい出るが、20袋出る中に半分以上が破けたものが混ざっている。

委員

同じような話になるが、剪定枝・枝の袋の紐が縛れないときがある。

事務局

資源ごみ回収で使用している容器は消耗品なので、適宜、修理したり買い替えたりしています。担当に対応するように伝えます。収集業者より容器の在庫数など報告はもらっているため、悪くなったものは更新のタイミングで取り替えています。我々もご意見いただければできるだけ現場へ行って、どういう状態なのか見るように心がけたいと思います。

袋については既製品を使っているため、可能かどうか調べてみます。

委員

テープ類や特別ごみの箱が他のカゴに比べて小さいため中に埋もれて探さないといけない、収集業者の方へ必ずこういったものについてはわかるようにして置いていただきたい、と指導をお願いしたいと思う。

事務局

わかりました。徹底します。

委員

4月からは雑紙として回収できる範囲が広がるため、雑紙の容器を増やすと聞きましたが、この地区においても4月から一律的に増えるのか。

事務局

資源ごみ置場の容器数については、各集積場で基本となる数があり、季節に応じて増減しています。夏場だとペットボトルを、お盆や年末年始はプラスチック製容器包装類を増やすなどです。ただ、地区やその年によって増減の度合いが違うため足りないといった声をいただきます。環境課へ連絡いただければ次回からは調整します。

また、「必要な容器がなくて不必要な容器がある」との意見もいただきます。廃プラの容器は足りないが、ビンの容器は余っているなどです。もし該当の容器がなければ、他用途の容器を代用しても大丈夫です。例えばプラスチック製容器包装類の容器がなければ、ペットボトルのネットに入れてもらってもいいですし、廃プラ容器に入れてもらってもいいです。ただ、離れて置くと収集作業員が気付かない場合があるため、同じところへ置いてください。

委員

ネットやプラスチック容器包装類のカゴは軽くて扱いやすいが、廃プラなどの容器が多すぎると高齢者では動かしたり、重なっているものを外すだけでも苦勞します。

埋め立てごみのコンテナに書いてある文字が消えてしまっており、何を捨てていいと書いているか分からない、また対応してもらえると助かります。

事務局

ご意見・ご希望あれば対応します。

委員

区長をやらしてもらっているが、4月から雑紙の範囲が広がることを住民の皆さんに伝えるなどしても構わないか。以前に市からもらった資料を用いて、可燃ごみの中の紙ごみを削減してほしいと皆さんにお願いはしています。

事務局

もちろん構いません。

この内容については3月号の広報に掲載予定です。その際にごみカレンダーも一緒に配布されますが、ごみカレンダーには「変更になった」とは記載はありません。もちろん出せますと内容変更してあります。

また、4月号の広報配布時に詳しく内容が書かれた回覧文書が入ります。ホームページにも年度内にはアップします。それから4月に入りますと集積場に我々環境課の職員が巡回しますのでその際にもお知らせしていきます。

委員

新しくリサイクルできるようになった紙類も今までの雑紙と一緒に置いておけばいいという認識でよろしいか。

事務局

そういうことです。

委員

紙類に関しては紙製容器包装類を分けないのか。

#### 事務局

分別区分にはプラスチック製容器包装類がありますが、確かに紙製容器包装類というのがあります。容器包装リサイクル協会へ持っていくことも可能です。ただ江南市の場合は、経費が余分にかかるということで紙製容器包装類だけで分別ということはしていません。紙製容器包装類は、委員の言われたように、そういう分類区分も世の中にはありますが、実施しているのは愛知県内では少ない市町村だと思います。分けることによって逆に経費がかかるため江南市では雑紙として収集してきました。

今回の「雑紙として収集できるもの」の変更後どのように再生処理するか説明致しますと、紙というのは全部熔解してどろどろにします。その過程で、付属している金属やプラスチックは全て取り除くことができ、すべて再生利用することが出来るようになります。この協議会でも工場見学に行けないか検討しましたが、静岡県富士市ですからバスで行くには遠方過ぎて断念しました。愛知県では小牧市、瀬戸市、常滑市などがこの業者と契約しています。小牧市ではかなり可燃ごみが減っているとのことでした。

#### 委員

今回のように紙だったら全部雑紙で、紙製容器包装類も排出できるのであれば、プラスチック類も同じようにできないのか。分別する際に容器包装なのか廃プラなのか問題になるので、統一できるとわかりやすいと思いますが。

#### 事務局

容器包装リサイクル法には、プラスチック製容器包装類、紙製、ビンやペットボトルと種類があり、それらは再生利用するように努めてください、ということになっています。プラスチック製容器包装類は容器包装リサイクル協会を通じて処理していかないと困難です。廃プラに含まれる商品そのものは容器包装類ではないため、新ごみ処理施設では、焼却していくという方向です。プラスチック製容器包装類も一緒に燃やした方が分別の手間が省けるという意見もあるかもしれないが、それは容器リサイクル法に逆行していくことになるためできない。

委員

法律上、リサイクルせずに燃やすことはできないということですね。

事務局

そういうことです。

(会長) その他、意見はありませんか。

無いようですので、これをもちまして、第3回江南市廃棄物減量等推進協議会を終了させていただきます。

本日は、長時間にわたりご審議を賜り、ありがとうございました。